NPO法人ふくてっく 令和3年度 第2回理事会議事録

日時　　令和4年8月6日（土）　10:04～12：05
場所　　大阪市天王寺区東高津町12-10　大阪市立社会福祉センター　第3会議室

式次第

出席状況報告　　出席理事　小川忠雄　清水麗子　曽我部千鶴子　苅田保志
岡道信　上田牧人　大塚裕司（委任状出席）
出席監事　稲住泰広　秋岡安
事務局長　中北清
欠席：杉浦理事　池端理事

議長の選出、　　小川理事長を議長に選出

開会の宣言　　議長は10時04分に開会を宣言した。

書記の指名　　議長は中北事務局長を書記に指名した。

議案　1.　議事録署名人の指名
曽我部理事、苅田理事を指名

2.　総会議案書の確認

2-1　令和3年度　理事長総括　各部会活動報告、同収支報告

総会議案書に沿って、理事長および各部担当幹事は令和3年度の活動報告および収支報告を行い、意見交換した。
一同異議なく、これを承認した。

2-2　令和3年度決算報告（中北事務局長）

議長は、令和2年度の決算報告（案）について、中北事務局長に説明を求めた。
中北事務局長は、予め作成した決算報告書（案）に沿って決算状況について、令和2年度に引き続いて多額の受取助成金をよび岡理事からのご寄付をいただき、かろうじて経常益を計上することができていることを報告した。

議長は、コロナ禍もすでに3年目に入り、総会議案書の理事長総括にも記したように、いつまでもコロナ禍の影響を嘆いてばかりおることはできず、また今後は国や府からの助成金等を期待することはできないことを踏まえて、次年度以降の運営を見直していかねばならないので、そうした観点で運営責任主体だる理事会の見解を議論したいと述べた。

2-3　監事報告

議長は、秋岡監事に監査報告を求め、秋岡監事は令和2年度における監査を令和4年8月1日に実施し、法人の財産管理状況、会計状況、その他の状況について、特に問題がないことを報告した。

2-4　令和4年度　各部会活動計画、同収支計画

議長は、各部会の令和3年度活動報告および同収支計画の説明を求めた。

ふくてっくのつどい

議長は、ふくてっくのつどいについて、総会議案書にそって令和4年度の活動計画および同予算計画を説明した。

活動については、コロナ禍の影響がなお厳しく残っており、確実な改革遂行が困難であることに理解を求めた。

りのべる部会

続けて、清水理事は、東大阪市における委託事業が、その活動開始から10年余を経て大きく変容し、事業規模も激減したことを踏まえて、新たな活動目標を模索するべく、部会名を「りのべる」と改めたことと、今後の展望を説明した。

こむねっと部会

続けて、中北事務局長は前年度に大きく活動拡大した第三者評価事業について、次年度は受審事業所から得る評価費の単価改訂を進めつつ、活動量は制限して内容の充実に努めたい旨、報告した。

また、第三者評価以外の活動や外部連携の構想については、精力の効率的な集中を考慮して課題を絞り込むことにしたので、りすくのっくについては、これを再開する場合には、りのべる部会に継承したいこと、こむねっと部会としては、長年温めてきた空家空きビル活用による地域福祉活動拠点整備に注力したいと説明した。

議長は、以上3部会の報告を受けて、参加理事、監事から意見を求めたところ、一同異議なくこれらを承認した。

2-5　令和4年度　予算計画

議長は、令和4年度の予算計画について、中北事務局長より報告を求めた。

中北事務局長は、総会議案書にそって会費収入と固定費用および滋養収支の趨勢から、多額のマイナス決算となったことを説明した。

また、自身はこむねっと部会を預かる立場として、第三者評価事業については多額の収支差額を追求せずに事業の充実を図ってきたが、つどい、りのべる両部会に早期の収支改善が期待できない中で、責任が増大していることに鑑みて、あり方を再検討すべき局面にあるので、こむねっと部会の運営についての、理事会としての指示を仰ぎたいと発言した。

稲住監事は、過去にもふくてっくが運営の危機に至ったことがあったが、その際も、会員間の真摯な議論を経て、従前のボランティア活動の域からコミュニティ・ビジネスへの画期的な転換を図って、むしろ発展的に運営を継承してきたことを指摘し、皆の意識共有を図ることができれば成り立ちうるはずだと発言した。

小川理事長は、さりながら無為無策ではいずれ会の存続も危うくなるので、ただ何とはなるだろうではすまない。どううればよかろうか、と問題提起。

岡理事は、私は沢山の個人や法人とのつながりがあるが、ダメなところはダメだし、よいところは必ず成功していくという姿を観てきている。その点、ふくてっくは私の見るところ、間違ったことは決していない、素晴らしい組織だと評価している、と鼓舞した。

苅田理事も、ふくてっくの想いと専門性、先駆性を評価し、一つの提案として、ふくてっくの実態やノウハウを見える化して社会に発信することが大事ではないかと、そのことによって、課題は解決してゆくはずだと発言。

岡理事は、基本は人件費の課藍だろうが、それぞれの事業で欠損をだすことなく運営いつつ事業規模の拡大を図れば問題は解決するのではないかと問い、これに対して中北事務局長は、現状の経営分析では地代家賃をはじめとする固定費用が

約 86 万円に対して会費等固定収入が約 16 万円であり、構造的に 70 万円のマイナスを埋めることが難しくなっている。この 2 年間は受取助成金等で、そしてその以前は東大阪部会活動が毎年多額の剰余金を残してくれたので順調に正味財産を築きあげてこれたのだが、そのような状況はすでに崩れている。第三者評価事業に期待が集まるところだが、確かに需要の拡大は確実に予見できるが、残念ながら現体制ではその受け入れは難しく、従って次年度は逆に受注を抑制しようとしている。その中で、受注単価の向上と経費節減に尽力したいが、それについては、同事業のビジネスモデル化を急ぐ必要がある。ただ、それには、ふくてっくが発足以来大切にしてきた市民活動の理念（フラットな人間関係）にメスを入れることを余儀なくされるだろう。人事考課を取り入れてメンバーの貢献度にふさわしい活動配分も必要になるが、そのような考え方は、これまでのふくてっくにはなく、大変難しい。その意味で、理事会の結論と指示を仰いだうえで部会に図りたいとい考えていると述べた。

その他、参加理事、監事から様々な意見等が交わされた後、理事長はこれを総括して、直ちに問題を解決できる妙案はないが、固定費用に見合うよう会費の増額は急がないこと、また各部会運営の合理化や新しい事業の開拓、およびそれと連動する次世代会員の増強など、長い目で改善に取り組む決意を教諭したい。そして、総会でも、会員にその旨伝えて理解と協力を求めたいと発言したところ、一同異議なくこれに賛同した。

議長は、予定の議題について討議を終え、それぞれに決議を得たこと、ほかに発議がないことを確認して、12 時 5 分に閉会を宣言した。

議事録署名

議　　長　　小川　忠雄　　印

議事録署名人　　曽我部　千鶴子　　印

議事録署名人　　苅田　保志　　印

以上